

公益社団法人  
豊島法人会広報誌

# TOSHIMA

秋  
号

Autumn 2016

No. 239

年4回発行

豊島税務署長・副署長インタビュー

中学生の職場体験学習・職業講話

東京フラフェスタ in 池袋 2016

さあ！ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

# 地域とともに 東京信用金庫



## 女性 若者 シニア 創業サポート事業のご案内

東京都・信用金庫・信用組合・地域創業アドバイザーが連携し、低利融資・事業計画アドバイス・創業後の経営サポートをパッケージ化して提供し、地域に根ざした創業を幅広く支援します！

事業の内容（創業者への低利融資及び支援メニューを提供します）

### ○ 支援対象

- ☆ 女性・若者(39歳以下)・シニア(55歳以上)で、都内における創業の計画がある方又は創業後1年未満の方(NPO等も含む)
- ☆ 地域の需要や雇用を支える事業

### ○ 融資条件(取扱金融機関ごとに以下の範囲で設定)

- ☆ 融資限度額は 1,500万円以内 (運転資金のみは 750万円以内) ※他の借入金の償還は対象となりません。
- ☆ 固定金利 1%以内、無担保、返済期間 10年以内、据置期間 3年以内 ※本事業と併せて取扱金融機関独自の融資を利用する場合、表面記載の融資条件と異なる可能性があります。

### ○ 支援メニュー

- ☆ 【融資前】事業計画アドバイス(セミナー・個別相談)
- ☆ 【融資後】経営サポート ※融資実行後5年間(原則年3回)

信用金庫・信用組合とアドバイザーの連携支援



### 【制度に関する問合せ先】

東京都産業労働局金融部  
女性・若者・シニア創業サポート事業担当  
電話 03-5320-4683(直通)

※ 詳しくは、各支店融資課へお問合わせください。



地域とともに  
東京信用金庫

### 豊島区内4店舗のご案内

本店営業部	03-3984-9111
要町支店	03-3957-3151
椎名町支店	03-3953-4611
東長崎支店	03-3952-3151

# 東京フラフェスタ in 池袋 2016 開催

2016年7月29日(金)・30日(土)・31日(日)／池袋西口公園 ほか

今年も東京フラフェスタ in 池袋が開催されました。7月30日・31日の2日間に加え29日には前夜祭も行われました。今年で14回目を迎えて参加チームは175チーム、踊り手も約4500人という日本でも最大級のフラのイベントです。今年は中池袋公園会場の代わりに区役所新庁舎1階のセンタースクエアと東池袋中央公園の2カ所が加わり池袋東西の6会場で各チームのフラが披露されました。前夜祭ではハワイよりお招きした2名のフラの人気講師の特別演舞や、このフラフェスタより選考されたインターナショナル・ワイキキ・フラ・カンファレンスに出演した歴代代表チームのフラが披露されました。また、3名のソメイヨシノ桜の観光大使も来場して会場は一層華やかになりました。

参加チームはそれぞれの会場で笑顔でフラを披露され、会場間を行き来する方の姿でまさに池袋はフラ一色となりました。

今年も地元ボランティアスタッフが休憩時間にフラを披露した会場もありました。

池袋西口公園のメイン会場は豊島区との交流都市が名物の物産コーナーが作られ、また東池袋公園会場では特別区全国連携プロジェクトによる地方交流物産展が行われました。サンシャイン会場やセンタースクエア会場など室内の会場もあり、それぞれの会場の特色が出ていました。

メイン会場では各日最後にみんなで踊ろうフラナイトが行われ、会場に観に来られた方も参加して踊ることができます。見本を見ながら踊れるので初めての方も、ほろ酔いの方も皆さん楽しんで参加されて、フラフェスタも一層盛り上がっていました。

記：大渕信之  
(写真提供：豊島区観光協会)



175チーム約4500人の  
日本最大級のフライベント



オープニングセレモニー  
高野区長のご挨拶



西口公園会場での演舞



東池袋公園会場での演舞



3名のソメイヨシノ  
桜の観光大使も来場

## 私立川村小学校で初の租税教室開催

2016年8月25日(木) 私立川村小学校

8月25日(木)に私立川村小学校で租税教室を実施しました。豊島区立の小学校では租税教室を開催しておりましたが、私立の小学校では初めての実施となり、事業社会貢献委員、青年部会員、女性部会員が講師となり行いました。

川村小学校の租税教室は夏休みの選択講座の一環として行われ、4~6年生10名の児童が参加し、「イントロダクション」「身近な税金」「税金の種類」「税金がなくなったら」「税金の負担」「税金の集め方・使い道」「年間教育費」「まとめ」の8つのテーマに分け実施しました。そして小野和之豊島税務署長、高野之夫豊島区長、池袋警察署、池袋消防署にもご協力いただき、小野署長、高野区長には税金についてのコメント、警察署・消防署は出動のシーンを撮影させていただきました。

租税教室ではまず、南山会長の挨拶から始まり、「イントロダクション」は齊木晋一青年部会長、「身近な税金」は加藤直光社会貢献委員長、「税金の種類」は西脇和紀事業社会貢献副委員長、「税金の負担」は那波敏雄事業社会貢献委員長、「税金の集め方・使い道」は梅本泰寛青年部会幹事、「年間教育費」は田中美和子女性部会員、「まとめ」は齊木青年部会長がそれぞれ担当し、親切・丁寧に税金について児童に説明しました。

社会貢献委員会では、社会貢献事業として租税教室を1つの柱と考えております。本年度は今後も4つの区立小学校で租税教室を行います。事業社会貢献委員、青年

部会員、女性部会員だけでなく、小学校があります支部の方々にも租税教室の講師として積極的に参加くださいますようお願いいたします。



挨拶する  
南山会長

身近な税金に  
ついて説明する  
加藤社会貢献  
委員長



税金の種類に  
ついて説明する  
西脇社会貢献  
副委員長



### 今後の租税教室のスケジュール

11月 5日(土)	高南小学校	2月 1日(水)	南池袋小学校
1月23日(月)	千早小学校	2月18日(土)	池袋第三小学校

# 熊本地震チャリティーコンサート

2016年8月25日(木)自由学園 明日館

2016年4月14日に起きた熊本地震ですが、その状況は皆さんご存知の通りです、しかし地震発生以来、震源地に近い熊本城の損壊の映像が刻々と伝えられるたびに感じたこと、それは人の心が何かの出来事を期にじわじわと心の支えを失っていく様子を見ているようでした。

そんな時支部長から今年の支部イベントを考えてくれとの依頼があり、いくつかのキーワードをつないでみました。まず「熊本」をテーマに多くの人に集まつていただくこと、厳かな雰囲気で交流していただくこと、いくつかの支部の合同イベントとすることなどでした。会場の収容人員の関係で、長崎支部、池袋西口支部、東池袋南池袋支部の3支部合同の開催となり、テーマは自然に「熊本地震チャリティーコンサート」となりました。

8月の25日夏の日差しの暮れゆく中、場所は自由学園明日館、皆様もご存じの国の重要文化財に指定されている由緒ある建物です。ご来賓に高野区長、松生副署長、牛島法人1統括、尾崎法人1上席を招いての厳かな中での催しとなりました。

18時から行われた第一部では、1階のホールでファゴットの五島研一さん率いるトリオ・シュタムティッシュによるコンサート、第二部は中2階の食堂で演奏者も参加しての華やかな3支部合同交流会と相なりました。

今回のコンサートにおける義援金は、大西熊本市長が7月28日に豊島区庁舎に高野区長を表敬訪問された際に

行われた義援金贈呈式で、豊島区内の他の団体とともに「豊島法人会主催熊本地震チャリティーコンサート」名で贈呈いたしました。

コンサートは木管楽器とピアノのアンサンブルが、年輪を重ねた幾何学文様の意匠デザインの木材とステンドグラスでできた三角形のホールの高い天井に響き奏者の息遣いの感じる空間の中で印象的な演奏でした、最後は田口支部長のお話で締めくくりました。

交流会は齊木青年部会長の司会で南山会長の乾杯の後、高野区長のご挨拶をはじめ稲川支部長のお話を頂き皆様方ご歓談の後、平塚支部長の締めで盛会の内に幕を閉じました。

個人的な収穫としては、今回のイベントを通して準備期間中に顔は知っていたけれどお話ししたことがなかった方々と知り合いになれたことが挙げられます。法人会の活性化に当たっては会員同士の交流が一番大切なことを実感いたしました。

最後になりましたが、今回の熊本地震チャリティーコンサート及び支部交流会の開催に当たり、支部会員はもとより豊島区の関係者や職員の方、明日館の担当者などたくさんの方々の協力に感謝いたします。

記：鈴木 義人



トリオ・シュタムティッシュの演奏



素晴らしい演奏と会場に参加者もうっとり



高野区長と松生副署長も参加されての懇親会



参加費の1/3が熊本城復興に寄付されました



豊島税務署 副署長  
まつ お つよし  
**松生 剛氏**



豊島税務署 署長  
お の かず ゆき  
**小野 和之氏**

## Q1 ご出身は？

### 署 長：

私が生まれたのは、宮城県大河原町という、仙台市から福島方面に東北本線を電車で30分の人口2万人弱の静かな田舎町です。大河原町には、大河原税務署があることと、「一目千本桜」の名称で、桜の名所としても少しは有名かと思います。

町の真ん中を緩やかに流れる白石川の両側の土手に豊島区で生まれた「そめいよしの」の古木が、千本は若干オーバーかと思いますが、それでも数百本あります、地元の多くの人に親しまれています。

一見の価値はありますので、是非行ってください。花見の後には、蔵王のふもとにある「こけし」で有名な遠刈田温泉に泊まって、ゆっくりするのもいいかと思います。

### 副署長：

神奈川県川崎市の出身です。川崎市の中原区というところで生まれ育ちました。駅で言いますと東横線の元住吉駅や武蔵小杉駅が最寄り駅でしたが、私が子供の頃は家の周りに田んぼや畑、空き地なども残っており、今でもよく会う友人たちと日焼けして真っ黒になりながら夜になるまで泥だらけになって遊びまわった記憶があります。

ザリガニをみんなで取りに行って、良く靴を失くして帰って、母親に怒られたものです。開発が進み都市化して景色の一変した今の風景からは考えられませんがそんなところで育ちました。



**小野和之署長**

## Q2 ご経歴は？

### 署 長：

私は、地元の高校を卒業後の昭和50年に国家公務員三種（税務）・普通科35期生として東京国税局に採用され、1年3ヶ月の研修後、神奈川県の相模原税務署に配属されまして、その後、川崎北税務署、東村山税務署に勤務し、新宿税務署等に勤務していた昭和63年に予てから希望していた検察部に異動となりまして、今年の7月に豊島税務署長に異動するまで、検察部に約20年勤務しておりました。

検察部では、平成25事務年度に東京局検察部総括二課長、平成26事務年度に札幌局検査検察部次長、平成27事務年度に東京局検察部次長をしておりまして、主に強制調査を担当する実施部門に勤務しておりました。

私が検察部に配属になった昭和63年の1年前に、伊丹監督による映画「マルサの女」が公開されまして、それまで、一部の関係者しか知られていなかった、東京国税局検察部の隠語である「マルサ」という言葉が、一般の人々に知られることになったのを良く覚えております。



**松生剛副署長**

### 副署長：

平成2年に国税専門官20期として東京国税局に採用され、最初の赴任地は生まれ故郷を管轄する川崎北税務署の法人事務部でした。実務経験3年目に税務大学校で約6ヶ月間の専科研修あり、税法を一生懸命勉強して研修が明けて最初の転勤で税法を使わない大蔵省（今の財務省）大臣官房秘書課に異動になりました。

その後は、秘書課内で異動しながら係員から係長に昇任し、人事第三係長、人事第二係長、服務第一係長、給与第一係長、人事第一係長と人事系を中心に異動し、補佐昇任後は企画担当課長補佐、人事担当課長補佐、そして豊島税務署赴任直前が給与担当補佐をやっておりました。本年7月の異動で現在の職を命ぜられましたが、平成6年7月に秘書課に異動して以来、22年ぶりの国税の職場ということになります。

### Q3 税務行政を志望したきっかけは？

署 長：

高校2年生の頃に進学するかどうか、進路について迷っていた時に友人の代わりに受けた公務員受験の模擬試験の成績が思いのほか良かったことから、そのことを父親に告げた際に、父親も郵便局に勤務したことから国家公務員になることを強く勧められたことや、税務職員として勤務していた従兄からも、税務の仕事は面白く、国の財政基盤を支える大事な仕事であるということを聞き、また、一定の要件をクリアすれば将来は税理士の資格も取得できるということを知り、税務の職場を希望するようになりました。

副署長：

私が大学生だった時に伊丹十三監督の「マルサの女」という映画が大ヒットしていました、スクリーンに描き出される国税職員の仕事に単純に憧れました。また専攻ゼミが会計学だったのと、国税専門官試験に合格して税務署で勤務しているゼミの先輩もいたので、イメージを掴みやすかったのもあったと思います。

国税専門官の面接試験でも志望動機を聞かれ、同じ答えをして面接官に「多いよ、そういう学生さん」と言われた記憶があります。民間企業の内定も何社かいただいたいましたが、最終的に税務の仕事を選びました。

人生は面白いもので、結局、就職のきっかけとなったマルサには縁がありませんでしたが、マルサの重鎮だった小野署長の下で働く機会をいただいています。



### Q4 ご趣味は？

署 長：

40代から50代中ごろまでは、スポーツクラブで1回に2千メートルくらい泳いでおりましたが、五十肩になってからは、ウォーキングと仲間と飲酒を主な目的としたハイキングに行くのが楽しみになっております。それから、下手ですが囲碁が好きです。

副署長：

若いころは中型バイクに乗っていたのでツーリングを趣味と言っていましたが、最近は専ら家族を連れての日帰りドライブや温泉旅行が趣味と言えると思います。妻も子供も旅行も温泉も大好きなので、大体年に2～3回のペースで1～2泊の旅行に出かけ、その地の歴史ある建物や街並み、景色などを楽しみ、名物を食す、そして夜は温泉に入って疲れを癒す、そんなごく普通の過ごし方ですが、旅行を満喫しています。

今年の春は長野県の昼神温泉、夏は岐阜県の下目温泉と長良川温泉に行きました。岐阜には叔母が住んでいるので、父を連れて温泉旅行のついでに叔母の家に立ち寄りました。少し長居をしたせいで木曽川名物の鵜飼いはホテルの展望レストランの窓から見ることになってしまいましたが、父にとっては久しぶりに妹に会えて楽しそうでしたので旅行としては成功だったかなと思っています。長良川の鵜飼い観光はまたの機会にとっておこうと思います。

その他、趣味というほどでもありませんが、ここ3～4年は、運動不足解消のため、自転車やウォーキングで近所をふら

ついています。もう少し涼しくなったら、仕事帰りや休日を使って豊島区をじっくり散策してみようと思っています。

### Q5 仕事におけるモットーは？

署 長：

私が仕事をする上で大事にしているのは、「税務職員の誇りを持って一人ひとりがその職責を果たす」ということです。

税務の仕事は、国の財政基盤を支える大事な仕事でありますし、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。

そのために、私どもには大変に厳しい仕事が求めされておりますので、それだけ重要な仕事をしているという自覚を持って、仕事にあたってほしいということです。

強い意志を持って、一人ひとりに与えられた仕事をすることによって、我々の使命が達成できると考えております。

副署長：

元来行政官というのは、常に不測の事態に備え最悪のシナリオを想定しつつ、そのような状況にならないよう計画を立てる、策を巡らすというのが仕事ですので、基本的にはネガティブシンキングなものです。公務員は暗いとよく言われますが（財務省にはそういう人も確かにいました）、私のモットーは「仕事は元気に明るく楽しく！」です。当たり前の話ですが、給料をもらって働いている以上、楽しい仕事ばかりではありませんし、不測の事態には常に考えを巡らして備えるのは当然です。だからといって足元ばかり見ていても良い考えは浮かびませんし、良い仕事もできません。そして何よりも自分が楽しくありませんし、私は仕事をする以上は思い出になるような仕事がしたいと思っています。困難な仕事、大変な仕事でつらい時ほど、前をしっかりと向いて頑張っていると、自然とつらい中にも何かしらの楽しみややりがいを見つけることができ、良いアイディアや工夫ができるようになります。たぶん私は生来の楽天家なのかもしれません。

### Q6 税務署という組織のトップとして、マネジメント面において配慮しているところは？

署 長：

私は、32歳の時に査察部に異動してから、休日も仕事に出ることが多くあります、また、仕事も厳しく指導を受けることがあります、自分が思っていたよりも仕事が出来ずに、仕事をしていく自信を無くしかけたことがあります。その時、先輩に酒を飲みながら何度も励まされ、何とか査察部で生きていけることができました。

その時の経験から、「仕事は楽しくそして厳しく」することが必要だと考えております。

税務署長としてマネジメントする上で、特に気をつけているのは、一点目としては、特定の職員に負担が掛からないよう注意し、職員一人ひとりがワークライフバランスのとれた、働き方が出来る職場環境を作りたいと考えております。

二点目は、これも査察部の時の経験から、難しい状況の時に判断できる上司にはなりたいと強く思っております。判断のできない上司がいることに



よって、仕事が進まないことがありか、今までの努力が無駄になることもあります。

税務署の仕事は、基本的に担当副署長や統括官に任せますが、難しい問題が発生した場合には、皆さんの意見を聞いて結論を出して行きたいと考えております。

## Q7 税務行政を円滑に進めるにあたり重視する点は?

署 長 :

税務行政を円滑に進めるためには、納税者の皆様の税務行政に対する理解と信頼を得ることが、不可欠であると考えております。

国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することです。

私どもは、その使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

豊島税務署長として、管内の納税者の皆様に適正かつ円滑に申告・納税していただけるよう、国税庁の様々な課題や取組方針、各種施策について、出来る限り分かりやすく、速やかに情報提供したいと考えています。

そのためには、豊島法人会をはじめ、関係協力団体の皆様方のご協力やご支援をいただきながら、きめ細かな広報活動等を行っていきたいと考えております。

## Q8 豊島税務署として本年度特に力を入れる点は?

署 長 :

豊島税務署として本年度に特別なことをすることは考えておりませんが、マイナンバー制度の本格的な運用が開始されることから、マイナンバー制度について、丁寧に説明していきたいと考えております。



## Q9 豊島区のイメージは?

署 長 :

私は、採用時の研修を埼玉県朝霞市にありました朝霞研修所で、全寮制により受講しておりました。朝霞市から最も近い繁華街ということで池袋によく来ておりましたので、若い時から豊島区には親しみを感じております。

豊島税務署長として着任しまして、あらためて感じた豊島区の印象は、戦後急速な発展を遂げた、日本有数のターミナル駅である池袋駅周辺の都内屈指の飲食店街や学習院・立教大学等の文教地区、JR・私鉄沿線の利便性の高い住宅地を有した街であり、更には、副都心としての高度な機能を備えた池袋地区と、対象的に伝統文化・下町文化を色濃く残す巣鴨・駒込地区など、地域ごとに個性豊かな街を形成しております。

税務人生最後の一年を、魅力的で若い時から親しみを感じていた豊島税務署長として着任できたことを素直に感謝しております。

豊島税務署はと言いますと、署の職員数は約230名で、今事務年度から、法人担当副署長が2人となり、合計4人の副署長となっておりますし、日本有数のターミナル駅である池袋駅があるため、通勤の利便性も良く、育児中などの女性の割合が高いことも特徴としてあげられるかと思います。

また、庁舎は、昭和44年に建てられたもので、地震等の発生時には、来署される納税者及び職員の安全が危惧

されることから、現在、耐震工事をしておりますし、加えてトイレの増設工事もしておりますので、来署される納税者の方々にも色々と不便等をお掛けしておりますが、工事は年内には終了する見込みになっております。

副署長 :

先ほど、出身地のときにつれましたが、川崎に住んでいた時は東横線沿線だったので、繁華街と言えば「渋谷」でした。大蔵省に異動し入居した独身寮も、今の住まいから財務省への通勤経路も渋谷駅経由という感じでしたので、ロケーションが常に渋谷を中心にしていました。豊島区と言えば池袋に家族でサンシャインに遊びに行くぐらいで縁遠いものでした。

今回、豊島税務署に赴任し、まず感じたことは様々な場面でお会いする法人会を始めとする関係団体の皆さんの人情味ある人柄と強い郷土愛でして、豊島区は人情味あふれる温かい街だと感じました。

そして豊島区を知れば知るほど様々な顔を持つ魅力的な町であることも知りました。まず税務署のある池袋駅は駅に隣接して西武百貨店や東武百貨店、サンシャインシティ、家電量販店など大型の商業施設があり、また飲食店や娯楽施設なども多数ある一大繁華街であり、その賑わいは渋谷以上だと思いますし正直驚いています。

一方で、豊島区にはおばあちゃんの原宿こととげぬき地蔵で有名な巣鴨や先日楽しませていただきましたが、阿波踊りで大いに盛り上がった路面電車が走る大塚などは下町の風情と歴史を感じさせる街があります。また、立教大学や学習院大学を始めとする文教機関が多く点在するのも豊島区の特徴であり、多くの若者が行き交い集う非常に活気あふれる街であると言えます。

着任時にご挨拶に伺った高野区長から旧区役所跡地にシネコンや多目的ホールの建設が進められていることや、新しい発想での公園整備といった将来の豊島区を見据えた都市計画についてもお聞かせいただきました。また豊島区は日本各地が人口減少問題を抱えている中、流入人口も増えているとのことですので、今後も益々の発展が期待される街だと感じております。

## Q10 豊島法人会に期待することは?

署 長 :

豊島法人会様は、長年、正しい税知識の普及のため各種研修会や租税教育活動のみならず、地域振興活動や社会貢献事業など多様な事業活動に取り組み、地域社会から厚い信頼を得ておられます。これもひとえに、南山会長をはじめ役員、そして会員の皆様のご尽力の賜物であり、改めて敬意を表します。

先ほどもお話しましたが、税務行政の円滑な運営のためには納税者の皆様の税務行政に対する理解と信頼が不可欠であり、その意味では地域社会から厚い信頼を得ている豊島法人会様のご協力とご支援により行う豊島税務署の各種取組みは、より効果的なものとなると考えています。

今後とも豊島税務署及び関係協力団体の皆様との信頼関係を維持・継続していただき、税務行政のよき理解者として、税務行政の円滑な運営にご協力ををお願い致します。



また、豊島法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたします。

#### 副署長：

豊島法人会の会員の皆様には、各種の勉強会や研修会の開催をはじめ、巣鴨ウォークラリーの税金クイズなどの租税教育の推進等の多くの社会貢献活動にご尽力いただき、税に関する知識の普及や適正納税・納税意識の高揚に多大なるご支援とご協力をいただいていることにこの場をお借りして改めて感謝申し上げます。

税務署が行なっていく税務行政の円滑な推進はそのコミュニティーに根差したものでなければ、深い理解や信頼は得られないものと考えます。そうした意味でその

地域性や地域の人をよく知り、地域の皆さんから多くの信頼を得ている関係団体の皆様方の協力なくして円滑な行政運営は成り立たないと考えております。

前任の財務省では数年前より「地域連携」というキーワードで地域に根差した行政を目指し、地域の声を吸い上げ行政の施策に取り入れていく試みを行っております。豊島税務署においても引き続き豊島法人会の皆様方からの様々な声を聞かせていただき、またお知恵とお力を貸していただきながら、質の高い税務行政の推進を実現していきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

また、豊島法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたします。

豊島税務署の小野署長、松生副署長にお話を伺いに堀口副会長、鈴木広報委員長他四名で税務署を訪問しました。

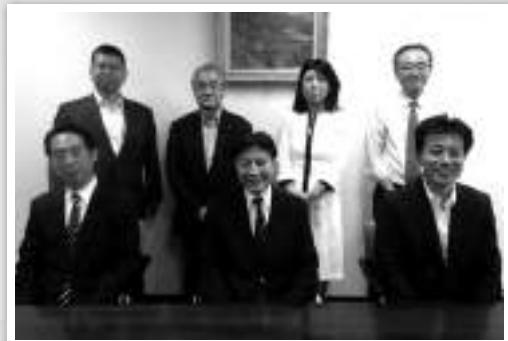
小野和之署長は国税局査察部（マルサ）として強制調査の最前線で活躍され、適正申告自主納付の私たち法人会会員にはご縁のない部署です。松生副署長も財務省の大蔵官房秘書という国家財政の中核で舵取りに関与されたという異色の経歴をお持ちの方です。

今後ともお話を聴かせて頂き、勉強させて頂きたいと思います。

お忙しい中、お二人の貴重な時間を頂戴してのインタビューでしたが、税務行政へのお考えや豊島法人会への期待などを拝聴することができた実りある時間となりました。

最後に今回の企画にご協力を頂きました牛島法1統括をはじめ署の方々に深く感謝申し上げます。

記：今宮忠則



#### 豊島税務署から

### 平成28年分年末調整等説明会の開催について

税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などについて、次の日程にて説明会を開催します。

開催日	開催時間	対象地域	説明会会場
11月7日(月)	13:30~16:00	高松・西池袋・南池袋	東京信用金庫本店 8階ホール
11月8日(火)	9:30~12:00	池袋・池袋本町・要町・高田	
	13:30~16:00	千川・雑司が谷・長崎・南大塚・南長崎・目白	東池袋1-12-5
11月9日(水)	9:30~12:00	上池袋・東池袋	
	13:30~16:00	北大塚・駒込・巣鴨・千早・西巣鴨	

※ 諸用紙の配布については、各説明会の開催30分前から行います。

※ 支給人員50名以上の方や早めに必要な方に対する諸用紙の配布は、10月26日(水)午前10時~12時、午後1時~4時に豊島税務署で行います。

#### お問い合わせは

- ◆ 「年末調整のしかた」について…… 豊島税務署  
源泉所得税担当  
(電話) 3984-2171
- ◆ 「法定調書」について…………… 豊島税務署  
管理運営部門  
(電話) 3984-2171
- ◆ 「給与支払報告書」について………… 豊島区役所  
課税調整グループ  
(電話) 4566-2353



# 豊島税務署 人事異動

## 署幹部および法人会の窓口となる担当者

役職	署長	副署長 (法人内部担当)	副署長 (法人調査担当)	副署長 (管徴担当)	副署長 (総務個人担当)
氏名	小野 和之	松生 剛	稻瀬 貴美代	菅原 英明	山田 憲彦
役職	総務課長	総務課長補佐	法人1統括官	法人2統括官	法人3統括官
氏名	伊藤 英一	立木 直美	牛嶋 俊明	日置 宜美	渡部 貢
役職	法人1上席調査官 (審理担当上席)	法人1調査官 (審理担当官)	法人1調査官 (審理担当官)	法人3上席調査官 (源泉審理担当上席)	
氏名	尾崎 史武	栗林 恵	木戸 康晴	児玉 清則	

## 豊島税務署幹部職員等新旧異動表

平成28年7月発令

役職	新		旧	
	氏名	異動元	氏名	異動先等
署長	小野 和之	東京国税局 査察部 次長	山崎 昇	退官
副署長(個人担当)			大村 光治	東京国税局 総務部 情報処理第5部門 情報処理管理官
副署長(法人内部担当)	松生 剛	財務省 大臣官房 秘書課 課長補佐		
副署長(法人調査担当)	稲瀬 貴美代	留任(副所長(法人担当))		
副署長(管徴担当)	菅原 英明	留任(副所長(総務担当))		
副署長(総務個人担当)	山田 憲彦	東京国税局 総務部 納税者支援調整官	菅原 英明	留任(副署長(管徴担当))
総務課長	伊藤 英一	平塚署 総務課長	丸山 和史	八王子署 副署長(法人担当)
総務課長補佐	立木 直美	本郷署 総務課長補佐	内田 昌志	青梅署 管理運営第1部門 連絡調整官
法人1統括官	牛嶋 俊明	留任		
法人2統括官	日置 宜美	留任		
法人3統括官	渡部 貢	留任		
法人1上席調査官 (審理担当上席)	尾崎 史武	東京国税局 調査第二部 調査第1部門 調査官	上野 大二郎	蒲田署 総務課長補佐
法人1調査官 (審理担当官)	栗林 恵	留任		
法人1調査官 (審理担当官)	木戸 康晴	留任		
法人3上席調査官 (源泉審理担当上席)	児玉 清則	留任		



# 法人会活動フラッシュ



経営研究会

7月25日(月) / サンシャイン クルーズ・クルーズ

## 地域行政講演会



出席者は59名でした

豊島区長高野之夫氏をお迎えし「豊島区・未来の街づくり」をテーマに講演会が開催されました。交流会ではヨーコ・ハレルヤ&Rain坊主による唄と音楽演奏や参加者による「としま未来へ」の合唱など大変盛り上りました。

青年部会

8月1日(月) / 豊島税務署

## 豊島税務署長あいさつ



小野新署長を訪問

齊木部会長ほか青年部会役員5名が豊島税務署を訪問し、7月に着任された小野署長をはじめ幹部の方にあいさつ。貴重な意見を聞くことができました。

青年部会

7月26日(火) / 豊島区役所

## 高野区長との意見交換会



豊島区にベビーラックを寄贈させていただきました

区役所に高野区長を訪問し、今後の豊島区の展望等の意見交換を行ったほか、チャリティ暑気払いで集まったお金でベビーラックを豊島区に寄贈させていただきました。

広報委員会

8月3日(水) / ハイアットリージェンシー東京

## 東法連第4ブロックアンケート調査システム推進会議



38名が集まり(当会から4名)活発な意見交換が行われました

全法連が進める「法人会アンケート調査システム」の登録状況の増加及び活性化を目指し、第4ブロック(豊島はじめ近隣8法人会で構成)の広報担当者等が集い、意見交換を実施しました。詳しくは本誌に封入するチラシをご覧ください。



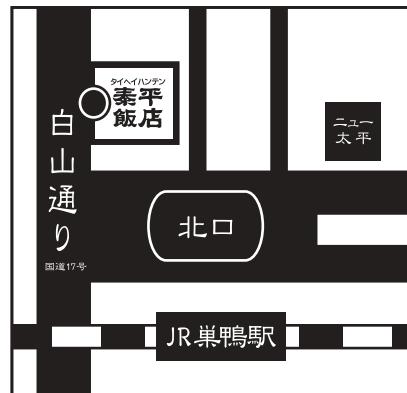
中国料理

# 泰平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。  
5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



計量機器を核に  
生活文化に根ざし、  
社会発展・貢献する企業へ



株式会社城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2  
TEL03-3982-6637<http://www.jyouhoku-ishida.com/>健康・ダイエット、  
ご相談ください。

加圧トレーニング®



豊島法人会の方は、体験優待がございます。

<http://www.ss-relife.com>

ReLife  
スポーツスタジオ リライフ  
〒170-0013 豊島区東池袋4-23-17 田村ビルB1  
TEL03-6907-3916

木は人を生かし  
人は木を活かす



政  
カネマサ  
大東株式会社  
代表取締役  
天沼友一

FAX03-3988-6363  
豊島区巣鴨五十九  
一八六三六二

空調のご用命は  
株式会社エレコ

エレコはダイキンの特工店です  
TEL03-6908-1801  
<http://www.eleco.co.jp/>  
代表取締役 鈴木義人

青年部会

8月26日(金)／パセラ池袋本店

## チャリティ暑気払い



家族の交流を深めることができました

青年部会の家族を含め総勢62名が参加し、家族間での親睦・交流を深めただけでなく、子供たちも大いに楽しむことができました。

青年部会

9月9日(金)／旭川大雪アリーナ

## 全国青年の集い北海道大会



租税教育活動の事例などを研鑽しました

30回目の今回が北海道の旭川で開催されました。部会長サミット、租税教育のプレゼンテーションをはじめ、スキージャンパーの葛西紀明氏による記念講演などが行われました。

女性部会

9月7日(水)／豊島法人会館

## 夏季税務研修会



31名が参加しました

7月に着任された小野署長以下5名の豊島税務署幹部をお招きし、女性部会手作りの料理でおもてなしをする恒例のフリートークを開催し、普段聞くことのできないお話を頂戴しました。

青年部会

9月13日(火)／豊島法人会館

## 第3回理事会



議事は慎重に審議されました

秋の法人会事業等について支部、委員会及び部会より報告されたほか、「豊島優申会との事務委託契約締結の件」が審議され、承認されました。

## 夢をかなえる 理想の家さがし



不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

**Oishi**  
豊大石商店

代表取締役 大石 正

本社

〒171-0043 豊島区西郷町1-11-11  
TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001

板橋物流センター

〒175-0081 板橋区新河岸2-21-7  
TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028

株式会社 遠藤製餡  
TEL.03-3957-3001 www.yasuda-jidou.co.jp

本社

〒171-0022 東京都豊島区西池袋3-12-8  
TEL.03-3986-2621 FAX.03-3980-1114

工場事務所

〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5  
TEL.042-391-6205 FAX.042-395-1658

出張所 (関西) (名古屋) (東北)

四国タオル工業会認定

タオルソムリエの  
たあるショップ  
**あがつま**

<http://www.agtm.co.jp>豊島区池袋本町1-6-2  
tel: 03 - 3986 - 1811  
e-mail:info@agtm.co.jp

**WEB会員募集中!**  
会員登録で300円分  
のポイント進呈中♪

紙を通し文化と創造を  
提供する専門店

豊島区東池袋1-1-2

TEL.03-3971-7111

[www.wagami-takamura.com](http://www.wagami-takamura.com)

## 地域密着

**ご出身は？：**

千葉県です。縁あふれる柏市です。東京都にも近く、適度に自然のあるところで、今でも、週末はゆったりと過ごせますね。

**ご経歴は？：**

私は長年、教育の仕事に携わってきました。子供のころから、どういうわけか、担任の先生に「教師に向いているよ！」なんて言われることが多く……自分で気が付いたらその道に従事していましたね。

高学年で指導して下さった先生のおひとりが、15年ほど、教育カウンセラーとして弊社フレンドシップの顧問をして下さっています。もう長老ですが……教育の大先輩なので、とても助かっています。

**ご趣味は？：**

15才の誕生日、姉から「鍵（かぎ）付き」の日記帳をプレゼントされました。それから今でも欠かさず、毎日、日記を書いています。自己との対話をしながら文字に書くことが習慣になっています。

また、ある方から私の好きな曲「千の風になって」の楽譜を頂いたのをきっかけに、ピアノのレッスンを再開しました。自分なりに楽しんでいます。

**お仕事は？：**

日本人の「留学希望者」を指導し、入学から卒業まで導く仕事です。希望する海外の教育機関との折衝から始まり、卒業まで導きます。

仕事柄、教えるのが本業ですので、英語だけでなく、小・中・高生の一般受験指導も行っております。最近では、国際化の影響もあり、「日本語教授」の依頼もあります。

ベトナム人、台湾人、中国人、ネパール人それぞれの国の習慣も文化も違いますので、指導には少し手がかかるますが…。

**支部の規模は？：**

5地区で約430社です。

**支部の特徴は？：**

地域の新しい会社や新しいお店の会員の方も多いです。そういう方には、積極的に副地区長をお願いしています。

**支部の活動は？：**

10月大塚商人祭りブース出店、11月ボウリング大会、3月南大塚3丁目桜祭りへの参加などがあります。

**支部の思い出は？：**

支部長になって4年目です。 桜祭りでは、毎年400人分の豚汁とおでんを女性4人で作っています。また支部の会員企業をときどき訪問していますので、その時のことなどが、良い思い出になっています。

**会員で特に紹介したい方は？：**

個別にはありませんが、なるべく多くの会員の方を紹介したいと思っています。

**支部の今後の抱負についてお聞かせください：**

桜祭りのときに、ある企業の社長様と話す機会があり、法人会には入会しているけれども参加したことがないということで、協力してほしい話をしたところ、次の支部会に参加してくださいました。このように会った時に声をかけて、みなさんが会に参加していただけるように心がけていきたいと思っています。

次の支部長リレーは阿部支部長のご推薦で巣鴨駒込支部の中根武支部長へのインタビューとなりました。

紙面の都合で書ききれませんが、まず趣味のところで日記のお話で大変盛り上りました。本業のお話では、フレンドシップ社の場合は短期の留学はほとんどなく、入学から卒業までだということで、大変びっくりしました。

また、インタビューのあと、表紙の写真撮影場所を提案いただき、その場所まで会員企業を私たちに紹介しながら歩き、最後は新しい会員様のお店で昼食と、地域密着の阿部支部長の一面を見出し、大変印象深いインタビューとなりました。

記：五日市 文雄 写真：岩田 勉

# 「公益目的事業のための寄附金」へのご協力のお願い

平素より当会事業に深いご理解と多大なるご協力を賜り誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

さて豊島法人会は、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、税務知識の普及、地域企業の発展、地域社会への貢献を柱とした公益目的事業を展開しています。今後これらの事業をさらに充実、拡大を図るためには、多くの皆様のご支援・ご協力が必要となってまいりました。

皆様におかれましては、当会の事業活動にご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

皆様からいただいた寄附金につきましては、当会の「公益目的事業」に充当させていただき、有効かつ適切に管理し、使用させていただきます。

公益社団法人豊島法人会 会長 南山 幸弘

## 寄附金をお寄せいただいた皆様

平成28年6月1日から9月30日まで(敬称略・50音順)

法人10社 合計75口 375,000円

### 法 人 (カッコ内は代表者名)

アドナー株式会社	(若林 正美)	株式会社遠藤製餡	(遠藤 真一)
株式会社大石商店	(大石 正)	株式会社音羽	(南山 幸弘)
カネマサ大東株式会社	(天沼 友一)	太平商事株式会社	(堀口 信行)
株式会社鳴浜リース	(川津 基)	日東レジン株式会社	(増澤 圭三)
ハッピーライフ株式会社	(安田 英富)	株式会社満留賀	(谷内田 孝二)

## 寄附金のお申込み・お問い合わせ

公益社団法人豊島法人会

TEL 03-3985-8940 info@toshimaho-jinkai.or.jp

### 税法上の優遇措置

寄附金は「特定公益増進法人に対する寄附金」として取り扱われます。

(法人税法第37条4項・第77条1項3号及び所得税法第78条・第217条1項3号)

※ 当会は東京都より「公益社団法人」として認定を受けており、当会への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の控除が受けられます。

### 印刷工場併設 プリントショップ

大中ロットオフセット印刷  
チラシ・伝票・パンフレット・封筒

オンデマンド小部数プリント  
名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状

Tシャツetcウェアプリント  
Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム

記念品 ギフトに  
オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工芸(株)

代表取締役 大渕信之

豊島区西池袋3-9-4

TEL 03-3988-3544

www.univp.co.jp/

生地・酒井ビル  
久松 しょくじゆ  
光美 满留賀  
まるか

豊島区東池袋1-36-3(豊島区役所前)

予約電話: TEL(03)3984-0045  
FAX(03)3985-6100

定休日: 日曜日

営業時間: 11:00~22:30(L.O21:45)

営業時間内は休まずOPEN

世界にはばたく  
アドナー



代表取締役  
若林 正美

東京本社

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105

TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145

e-mail address: adoner@hkg.odn.ne.jp

和光市企画編集室

〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8

サンライズビル101

TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

WANTED  
★会員募集中★



豊島区内の企業を中心

約 3,500 社

が加入しています

豊島法人会では新規会員を随時募集しております。詳しくは本誌p.21~22をご覧ください。

# 中学生の職場体験学習・職業講話

今年度も豊島法人会では中学生を対象にした「職場体験学習」と、職場体験学習に向けて行われる「職業講話」の実施に協力しました。

6月17日に行われた豊島区立千登世橋中学校の職業講話では、包装資材卸業、有限会社丸仲商店の那波敏雄氏と司法書士の石坂美穂氏を講師に迎え、2年生を対象にご講話していただきました。那波氏、石坂氏とともに自身の仕事の内容、仕事のやりがい、仕事における苦労や楽しさ等を話されました。

そして9月2日に行われた池袋中学校では2年生を前に、株式会社ネオプランニングの富澤雄一郎氏と株式会社折原の加藤直光氏が講師となり講話されました。富澤氏は起業されたいきさつ等について話され、また加藤氏は事業継承、海外進出、屋号の由来等について話されました。皆様、飽きさせないよう生徒に質問をするなど、分かりやすく丁寧に話されました。

職場体験学習は、職場体験受け入れに賛同していただけの職場から生徒が選び、各職場で可能な範囲で就業体験を行いことにより、望ましい勤労観・職業観を育んでもらうことを主旨のひとつとして実施しており、豊島法人会の多くの会員企業も協力していただいております。

当会事務局では、千登世橋中学校が6月28日から30日までの3日間実施しました職場体験学習に協力し、2年生3名をお預かりしました。説明会の資料封入、冊子のシール貼りのほか、豊島都税事務所への見学をしました。中でも豊島都税事務所への見学では、ポスター製作をはじめ租税教室等の貴重な体験をしてもらいました。

今後も豊島法人会では、職場体験学習並びに職業講話に協力して参りますので、皆様には次代を担う彼らに職場体験学習の機会をくださるよう、ご協力をお願い申し上げます。

豊島都税事務所での  
合同租税教室



千登世橋  
中学校で  
講演する  
那波敏雄氏

千登世橋中学校  
にて



千登世橋中学校  
職場体験

千登世橋  
中学校で  
講演する  
石坂美穂氏



池袋中学校  
職業講話  
富澤雄一郎氏

池袋中学校  
職業講話  
加藤直光氏



# 豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、  
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる  
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。  
広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。  
ぜひご活用ください！



研修税務委員会

## 初級簿記講座

平成28年6月2日(木)～8月4日(木)

豊島法人会館3階 会議室

全10回

参加者延べ186名



### 講 師

税理士 山元 俊一 先生（東京税理士会豊島支部 副支部長）

### 内 容

仕訳、元帳記帳から決算まで一連の経理事務  
(商業簿記3級程度)

## 決 算

## 決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

11/2  
(水)

12/13  
(火)

1/18  
(水)

豊島法人会館

豊島税務署

豊島法人会館

13:30～16:00

## 新 設

## 新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

11/10  
(木)

1/25  
(水)

豊島法人会館  
13:30～15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

## 無担保無保証低金利の融資、 使いませんか？

### マル経融資

(小規模事業者経営改善資金)

融資上限 2000万円

返済期間 運転7年・設備10年

金 利 1.30% (平成28年9月9日現在・市況により変動)

法人・個人事業主共に使えます。保証協会の保証は不要です。まずはお問い合わせを！

\*貸倒債務の定めがある場合があります。また、賃貸借取引希望に沿わない場合はございません。  
\*融資上限額・返済期間が取り扱いは、平成28年3月13日(日本政策金融公庫受付分)までとなります。

そのトラブル、  
弁護士に相談しませんか？

## 商工会議所の 無料法律相談

■実施日：毎月第1～3金曜日（8月除く）

■時 間：午後1時～4時（1人30分）

■会 場：東商豊島支部

事前予約制

お電話でご予約ください！

※相談できる内容は事業に関するものとなります。

JT 東京商工会議所 豊島支部 豊島区西池袋3-27-12 池袋ウェストパークビル9階 池袋駅西口徒歩3分・地下鉄1b出口直結  
ご相談・お問い合わせ TEL. 03-5951-1100 受付時間 平日 9:00～17:00 ※会員非会員問わずご利用できます

# NEWCOMER

順不同

## ベトナム料理 カムオンフォー

入会 平成 28 年 8 月  
代表者名 ブイティキムガン  
業種 ベトナム料理店  
所在地 豊島区南大塚 3-44-15



今話題の美容、健康に良いベトナム料理店！ヘルシーな材料を使用、手造りのカムフォーパン、ランチメニュー、ディナーセットは大人気！



## 株式会社シナジーシステム

入会 平成 28 年 5 月  
代表者名 林 裕  
業種 IT サービス業  
所在地 豊島区東池袋 1-47-3  
17 山京ビル 504 号  
URL <http://www.synergy-system.co.jp>



今年の 1 月に独立創業致しました。IT システムの設計・開発・構築・設置・運用・監視・保守をトータルでサポート致します。



## 新規会員募集中



豊島法人会では、新規会員を募集中です。  
法人の方も個人の方も事業主なら誰でも会員になれます。  
詳しくは本誌 P21・P22をご覧ください。

### お問い合わせ

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940

すがも事業創造センター (S-biz) はお客様の本業を応援する新たなパートナーです。

「事業課題をクリアしたい」「販路拡大を目指したい」  
「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」  
様々な経営上の課題をワンストップで解決いたします。

“お客様”を支える

with Hospitality Spirit  
**S-biz**  
すがも事業  
創造センター

5 つのサポート

①

お客様と夢を共有

実績を積んだ“ビジネス・コーディネーター”が、お客様との意見交換をベースに、「新たな視点」で、共に考え、気付きを提供します。

②

すがも「四の市」  
ビジネスフェアの開催

多数来場者数実績のあるビジネスフェアを定期的に開催します。販売促進、アンテナショップ、情報発信の場としてご活用ください。

③

セミナー、交流会  
の開催

経営セミナーを開催して、お客様の真のニーズを窺在化します。また、ビジネス交流会を開催しお客様のネットワーク拡大に活用頂けます。

④

行政機関との  
連携によるサポート

「どしまビジネスサポートセンター(ビジサボ)」と、「練馬ビジネスサポートセンター(メリサボ)」と連携し、当センター職員が販路拡大のサポートに臨んでいます。

⑤

300 の出前窓口

巣鴨信用金庫の 300 人の営業課員が、お客様から“ビジネスコーディネーター”へつなぎます。課題解決への出前窓口としてご活用ください。



喜ばれることに喜びを  
巣鴨信用金庫  
〒170-8477 東京都豊島区巣鴨2-10-2

お問い合わせ

すがも事業創造センター <http://www.sugamo.co.jp/>  
TEL 03-3918-0196 E-mail: [s-biz@sugamo-sk.jp](mailto:s-biz@sugamo-sk.jp)

# — 東京都豊島都税事務所からのお知らせ — 中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

## 【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ● 資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ● 特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kWh以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*(指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。) *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人) 平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人) 平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税  詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

## 【お問い合わせ先】

### ●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- 豊島都税事務所法人事業税第一班・個人事業税班
- 主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班）
- 主税局課税部課税指導課（個人事業税班）

03-3981-1211 (代表)

03-5388-2963

03-5388-2969

### ●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03-5990-5091

## 法人事業税・都民税の申告には便利な電子申告(eLTAX)をご利用ください

<利用手続についてのお問い合わせ>

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAX 利用時間】 月～金 8時30分～24時

(土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3は除く)

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459

(上記の電話番号でつながらない場合：03-5500-7010)

月～金 9時～17時 (土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3は除く)



# 豊島区保健福祉部から

○ 2016 豊島区がん検診受診勧奨イベント

## 親子元気で楽しむ秋の祭典! がん予防ライブ



定期的ながん検診は、がんの早期発見につながり、健康な生活を送る上で大事な検診です。このがん検診受診勧奨イベントを通して、多くの区民の方々にがん検診への関心をもっていただくことを目的に行います。

### 日時・会場

平成28年11月3日(木・祝) 午後1時～4時  
池袋サンシャインシティ地下1階噴水広場

事前の申込は不要です。  
当日サンシャインシティ  
にお越しください！

### 内容

- 土屋医師のがん予防教室
- それいけ！アンパンマン ショー
- コタニキンヤ. LIVE
- トシマッハショー及び握手会
- トークバラエティコーナー  
ゲスト：高取ヒデアキ（ミニLIVE有）
- がん予防啓発コーナー紹介
- がん検診受診勧奨キャラクター「ももか」の  
フォトスポット＆クイズラリー

参加者には  
トシマッハ握手券と  
記念品あり

豊島区がん検診PRキャラクターももか



### お問い合わせ

地域保健課保健事業グループ 3987-4660

笑顔でお食事を楽しんでいただくなために

## 「禁煙レストランとしま」登録店募集

店内全面禁煙の飲食店を「豊島区受動喫煙防止対策推進店」として登録します。店頭に登録ステッカーを掲示していただくとともに、区が登録店情報をホームページなどで公開します。

対象地区（9月よりエリアを拡大しました）

池袋駅東口周辺～東池袋、南池袋

池袋駅西口周辺～西池袋、池袋

椎名町・東長崎駅周辺～南長崎、長崎

※平成29年春には区内全域に拡大予定



登録ステッカーの一例

### お申込み・お問い合わせ

地域保健課がん対策・健康計画グループ 3987-4243



## 『新しい公園』南池袋公園

今年の4月2日(土)南池袋公園がオープンしました。それから毎日フェイスブックに公園の写真を投稿しているのですが、ご覧になっている方もいらっしゃるかもしれませんね。ご覧になって頂いている方には同じ写真にしか見えないと言われそうです。公園の木々や広く敷き詰めた芝生に日々変化は見えないのですが、日々だと変化が見られます。自然の変化を楽しんでいただけたらと思います。

例えば、9月の後半には「冬芝」の種を蒔きますから、しばらく芝生に入れなくなってしまいます。でも、園内のレストランの社長さんが「みんなで種蒔きのお手伝いをしてはどうですか♪」「なぜ種蒔きをするのか勉強会をしましょうよ♪」「あと何日したら芝生を入れるようになるか?カウントダウンをして来る日を楽しみましょう♪」と提案を出してくれました。自然と遊ぶなんて僕は忘れていましたのでワクワクしてしまいました。

そういえば公園の周辺には保育園が有るので、園児たちにも声を掛けて一緒に種蒔きが出来たら芝生を身近に感じてもらえるのではないかと思いました。「アレしちゃ駄目!」「コレしちゃ駄目!」と注意するより、自然に触れて「芝生を愛する心」を育めたら素晴らしいのではないでしょうか。

南池袋公園は『新しい公園』に変わりました。子どもの声が聞こえる公園になりました。親子連れが増えお父さんが子どもと遊ぶ姿が見られます。お母さんはグループでお喋りしています。中央の芝生はランチを楽しむビジネスマンやカップルで賑っています。木陰のデッキでは読書や卓球など楽しめるような工夫がされています。いつ行っても楽しい公園です。まだの方はぜひ足を運んでみては如何でしょうか。

記：富澤 弘治



## ふくろう回覧板～支部別会員のレコラム～

### カブトムシを探し始めて

今年の夏は、7月に妻の実家である茅ヶ崎に帰省し、8月には家族旅行で軽井沢と那須高原に行きました。どれも1泊～2泊の短い滞在でしたが、普段触れる事の無い自然に3歳と1歳の2人の娘も大いに楽しんでいました。

なかでも野生の動物や虫と触れ合えたのが良かったです。特に那須高原では、カブトムシを捕まえようと雑木林や森を探索しました。結局朝寝坊などが原因で、カブトムシには出会えませんでしたが、トカゲ、バッタ、カミキリムシ、カマキリ、カエルなどを捕まえました。

実は、私は虫を触るのがおそらく小学生以来で、約27年ぶりの昆虫採集。最初は抵抗がありました。特にカミキリムシの触覚の動きには正直鳥肌が立ちましたが、娘の前で虫にビビッている姿を見せるわけにはいかず、パパは意を決して捕まえたのでした。さすがにカミキリムシは娘も怖がっていましたが、カエルなどはすぐに慣れて「かわいい」と言って何匹も捕まえていました。

聞いたところでは、駒込では六義園や染井霊園にカブトムシがいるそうです。今年の夏捕まえられなかったカブトムシ。来年は駒込でリベンジしたいと思います。



巣鴨駒込支部

吉田研三司法書士事務所 吉田研三

➡ 次回は東池袋南池袋支部の会員からのコラムの予定です。

## 設置協力企業・場所 (2016年9月現在)

豊島法人会広報誌 TOSHIMAは、年4回発行しております。  
法人会員の方々には無料送付させていただいております。  
また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、  
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成29年1月末ごろ予定

New Year 2017  
No.240

新春号

- 巣鴨駒込ウォークラリー
- 豊島区の歴史—驚きの事件史 etc

### ■東池袋

紙のたかむら	東池袋 1-1-2
大同生命保険株池袋支社	東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
豊島区民センター	東池袋 1-20-10
巢鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
(有)東峰フォト	東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F
(株)プリオ	東池袋 3-11-8 サンライズ小林 2F-2

### ■南池袋

高村紙業(株)	南池袋 2-22-1
エニータイムとみざわ	南池袋 2-23-4
西武信用金庫池袋支店	南池袋 2-28-13
(有)ヴィテス	南池袋 2-32-13
東信企業(株)	南池袋 3-13-9-101
珈琲俱楽部見聞録	南池袋 3-18-37 日刊広告社第一 ビル 1F

### ■上池袋

(医)豊島健康診査センター	上池袋 2-5-1 健康プラザとしま 6F
---------------	-----------------------

### ■西池袋

豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋演芸場	西池袋 1-23-1
勤労福祉会館	西池袋 2-37-4
東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエスト パークビル 9F
豊島税務署	西池袋 3-33-22

### ■池袋

サンシャイン国際商事(株)	池袋 2-10-3 紋ビル 2F
巢鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1

### ■池袋本町

あがつまタオル(有)	池袋本町 1-6-2
巢鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-39-12

### ■南大塚

(有)いろは寿司	南大塚 2-19-12
巢鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5

### ■エスイージー

南大塚地域文化創造館	南大塚 2-36-1
朝日信用金庫大塚支店	南大塚 3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル	南大塚 3-43-12 アライビル 3F

### ■北大塚

巢鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1
-------------	------------

### ■巣鴨

太平商事(株)	巣鴨 2-3-6-501
巢鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
(株)ながしま	巣鴨 3-28-7
巣鴨地域文化創造館	巣鴨 4-15-11

### ■駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
駒込地域文化創造館	駒込 2-2-2
日輸工業(株)	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所	駒込 6-34-6

### ■目白

(株)秀芽	目白 2-2-1
海鮮丼ゆたか丼丸 雜司ヶ谷店	目白 2-16-17

### ■雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館	雑司が谷 3-1-7
ユニバーサルプリント工芸(株)	雑司が谷 3-9-4

### ■長崎

巢鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
小幡解体興業(株)	長崎 2-15-8

### ■南長崎

東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス(株)	南長崎 6-8-10

### ■要町

東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1
------------	----------

### ■千早

千早地域文化創造館	千早 2-35-12
-----------	------------

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

## 移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

## 東京ディズニーリゾート® コーポレートプログラム利用券について

豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として、東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のパークチケット購入、ディズニーホテルの宿泊費に利用できる東京ディズニーリゾート®「コーポレートプログラム利用券」を配布しております。ご家族、社員の方への福利厚生にご利用ください。平成28年度分の「コーポレートプログラム利用券」は数に限りがございますので、お早目にお申し込み下さい。(1社上限5枚まで)

## 一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社)紺アーバンハイツクリニック並びに(一財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツクリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイツクリニックは今回号に案内を同封しております。全日本労働福祉協会は同協会より封書で案内をお送りします。

## 年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じました場合もご連絡ください。

入会をご希望の方は右記ハガキを切り取り裏面申込書をご記入・ご捺印の上投函してください

豊島区の企業3,500社が加入している団体

## 豊島法人会のご案内



事業主なら  
誰でも会員になれます

**豊島法人会**は1950年に設立し、2012年に公益社団法人として認可を受けた経営者の団体です。税務や会社経営に関する各種研修会、地域における社会貢献活動を通じ、豊島区で働く経営者にとってビジネスチャンスを広げるさまざまな事業を行っています。

皆様のご入会お待ちしております。

※会費については裏面をご覧ください

会員になると様々なメリットが受けられます

### 保険共済

企業や従業員のための補償制度に団体割引による割安な制度などをを利用して加入できます。  
 ■経営者大型総合保障制度 ■ビジネスガード(業務災害総合險)  
 ■法人会がん保険DAY'S ■貸倒保証制度 etc... *Insurance*

### 福利厚生

法人会独自の充実した福利厚生制度を経営者や従業員の皆さんも活用できます。  
 ■東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム利用券  
 ■生活習慣病健診・一般定期健診 ■ラフォーレ俱楽部 etc... *Activity*

### 社会貢献

地域社会貢献の一員として多様な社会貢献活動に取り組んでいます。  
 ■租税教育活動 ■中学生企業体験学習への協力  
 ■献血活動 ■地域イベントへの事業参加・協賛 etc... *Activity*

### 研修講座

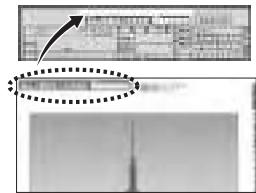
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。  
 ■法人税・源泉所得税・印紙税等各種税制講座  
 ■経理実務・経営情報・企業講演等各種経営研修 etc... *Seminar*

### 異業種交流

同じ地域のさまざまな業種の人との出会いは、新たな事業展開のチャンスです。  
 ■親睦ゴルフ大会  
 ■支部・地区別会員交流 etc... *Different Industries*

## 決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



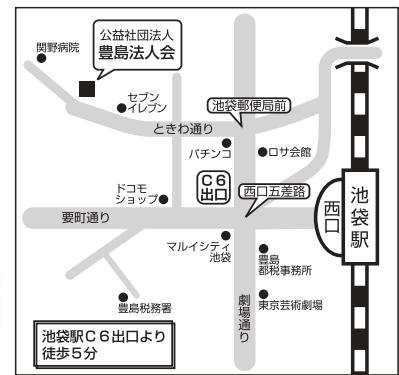
## 事務局年末年始休業

平成28年12月29日(木)より平成29年1月3日(火)まで年末年始休業とさせていただきます。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## お問い合わせは事務局まで

### 公益社団法人 豊島法人会事務局

〒171-0014  
豊島区池袋 2-32-4  
TEL 03-3985-8940  
FAX 03-3985-5718  
info@toshimahojinkai.or.jp  
www.toshimahojinkai.or.jp



郵便はがき

料金受取人払郵便

豊島局承認

2117

差出有効期間  
平成30年9月  
30日まで  
(切手不要)

1 7 0 8 7 8 0

1 4 2

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行



# 法人会スケジュール SCHEDULE

## 11月

2日 (水)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
6日 (日)	10:00 ~ 16:00	池袋駅東口献血活動	池袋駅東口パルコ前
10日 (木)	13:30 ~ 15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
13日 (日)	9:30 ~ 12:00	第19回巣鴨駒込ウォークラリー	豊島市場
16日 (水)		納税表彰式	東京信用金庫本店
20日 (日)	13:00 ~ 15:00	豊島子ども 秋の表彰式	豊島区庁舎1階センタースクエア
24日 (木)		親睦ゴルフ会	石坂ゴルフ俱楽部
25日 (金)	17:30 ~ 20:00	秋季税務研修会	養老乃瀧 YR イベントホール

## 12月

8日 (金)	18:00 ~	ボウリング大会	サンスクエアボウル
13日 (火)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	豊島税務署会議室
29日 (木) ~ 1月3日 (火)			事務局年末年始休業

## 1月

18日 (水)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
25日 (水)	13:30 ~ 15:30	新設法人説明会	豊島法人会館

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

## 入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名		
(フリガナ) 代表者名 (役職)		
所 在 地	〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)	
書 類 等 送 付 先	〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)	
電話番号	入会理由  紹介(紹介者: ) 決算説明会・新設法人説明会・その他	
FAX番号		
e-mailアドレス	ホームページアドレス	
業 種	資 本 金	決 算 期

### 法人会記入欄

No.	開始日	/	~	/	区分
支部	地区			入力日	
口座振替	書類一式	青年	女性	源泉	経営 部門 担当役員
備考					

### 【会費】

会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年額	区分	資本・出資・基本金(円)	年額
正会員	300万 以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO 法人、公益法人 等	12,000円
	301万 ~ 999万	8,400円		子会社	
	1,000万 ~ 1,499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万 ~ 2,499万	12,000円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万 ~ 4,999万	24,000円		イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万 ~ 9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円
	1億円 以上	60,000円			
賛助会員			賛助会員		

### 【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

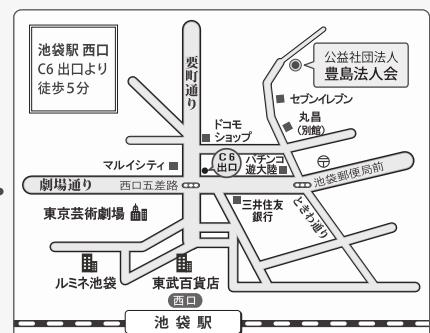
公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係



公益社団法人

豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4  
TEL. 03-3985-8940  
FAX. 03-3985-5718  
info@toshimahojinkai.or.jp  
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



東京フラフェスタ in 池袋2016	03
川村小学校租税教室	03
熊本地震チャリティーコンサート	04
豊島税務署長・副署長インタビュー	05
年末調整等説明会案内	08
豊島税務署人事異動	09
法人会活動フラッシュ	10
支部長リレーインタビュー	12
公益目的事業のための寄付金 御礼と御報告	13
<b>中学生の職場体験学習・職業講話</b>	<b>14</b>
法人会の講座・セミナー	15
新規会員紹介	16
豊島都税事務所から	17
豊島区保健福祉部から	18
広報委員会コラム	
ふくろう回覧板	19
広報誌設置企業・次号予告	20
法人会事務局からのお知らせ	21
法人会スケジュール	22
編集後記	23

※『豊島区の歴史—驚きの事件史』は休載させていただきます。



■ COVER PHOTO ■  
大塚台公園 (写真: 岩田勉 広報委員)

### ■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

### ■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字 "h" に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

### 編集後記

#### パラスポーツ、そしてボッチャ

オリンピック・パラリンピックが閉幕しました。パラリンピックは権利の発生する呼び名なので、勝手には使用できないそうです。じゃあ障がい者スポーツはなんと呼ばべいいのかというとパラスポーツだそうです。

私は現在、ある団体の有志の集まりで、パラスポーツ応援プロジェクトという活動をしています。2020年へ向けて、できることを手探り中で、日本視覚障害者柔道連盟とかかわったりしています。その中で、パラスポーツを体験してみるのもよいのではという考え方で、先日からボッチャに取り組んでいます。

みなさん、「ボッチャ」ってご存知でしょうか?パラリンピックで日本が銀メダルをとった、そう、その競技です。ボッチャ(Boccia)は、ヨーロッパを発祥とし障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。白いボールに、赤・青6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当たりして、いかに近づけるかを競います。

参考：日本ボッチャ協会 <http://japan-boccia.net/>

ルールは難しくないのですが、相手の球をはじき出したり、ボールを重ねたりという本格的なテクニックは難しいです。でも、単純に年齢や体力など関係なく、誰でも楽しめるスポーツです。

あちこちで取り上げられてきましたので、聞かせることも増えると思います。みなさんも機会があれば、ぜひ一度参加してみてください。





## 地域や企業・個人のみなさまの課題解決を 30,000人を超える専門家がお手伝いします



「お客様支援センター」商品は“**解決力**”です

### 西武信用金庫の“解決力”を御社の課題解決にご活用ください！

**おトクな金利で提案中！**

豊島法人会会員専用融資  
「法人会メンバーズローン」  
の取扱い

**役立つ情報を発信中！**

経営に役立つ  
「セミナーや相談会」  
の開催

**各種専門家と連携し解決中！**

事業承継や海外進出など  
課題を解決する  
スキーム構築

**地域貢献 NPO等の活動を応援中！**

コミュニティビジネス専用融資  
「西武コミュニティローン」  
の取扱い

ご相談は下記店舗にて受付しております。気軽にご相談ください。

お客様支援センター

西武信用金庫 池袋支店 豊島区南池袋 2-28-13 KHK 池袋ビル 3 階 tel.03-5955-3101 mail 164@seibushinkin.jp